

情報監視審査会会長
参議院議員・薬剤師
藤井基之

年頭にあたって

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により社会生活や経済活動に大きな影響を与える一年となりました。横浜港に停泊したクルーズ船での船内検疫や乗客への処方等、医師や薬剤師等の活動が衆目を集めるところとなり、重症患者等多くの感染者を受け入れ、日夜献身的に働く医療従事者へは感謝の声が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症は未だ拡大が続いています。日本は欧米程ではありませんが、収束への目途は立っていません。菅新総理は、感染症対策や停滞する経済の活性化等、喫緊の課題に確実に取り組む姿勢を強調しました。そして、新型コロナウイルスワクチンについて、本年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを表明しています。一刻も早いワクチンや治療薬の開発・供給に期待するとともに、国民それぞれが3密の回避等、感染予防に引き続き努めていかなければなりません。

さて、昨年4月には診療報酬・調剤報酬の改定が行われました。そして、今年では中間年の薬価改定の最初の年に当たります。医療機関及び薬業関係者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、薬価調査したとしても適正な市場実勢価格の把握は困難として、薬価改定の見送りを強く求めてきました。骨太方針2020には「本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する。」と記しています。昨年9月の薬価調査結果は市場実勢価格を適切に反映しているか、中医協等において十分な検証が行われ、適切な判断が示されるものと思われまます。

また、昨年9月1日に改正薬機法が施行されました。薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて薬剤の使用状況の把握や服薬指導することが義務とされ、テレビ電話等によるオンライン服薬指導が可能となりました。

オンライン服薬指導については、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う時限的・特例的な取扱いとは異なり、対面で服薬指導又は患者宅で対面服薬指導を行ったことのある患者に限定され、服薬指導は映像及び音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら行う必要があります。これに対して、

行政改革・規制改革の実行やデジタル化の推進を重要政策に掲げる菅内閣は、その緩和の検討を進めています。いずれにしても、薬剤師が適正な服薬指導を確実にを行い、患者さんが安心して薬を使用できる環境を整えていくことが、何よりも重要となっています。

一年延期された東京オリンピック・パラリンピックが今夏に開催され、ウィズコロナ、ポストコロナの明るい社会となることを期待したいと思います。

貴会会員の皆様方の益々のご活躍にご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>